



令和6年度 社会福祉法人 青梅福祉会

重要事項説明書

みんなだいすき青梅保育園

住所 青梅市滝ノ上町1274番地の1

電話 0428-22-2872

Fax 0428-22-2878

ホームページ <https://www.ome-hoikuen.com>



目 次

1	保育の目標	1 頁
2	設立の経過	1 頁
3	社会福祉法人	2 頁
4	施 設	2 頁
5	運 営	3 頁
6	縦割り保育について	4 頁
7	デイリープログラム	6 頁
8	年間行事予定	7 頁
9	健康と安全	7 頁
10	個人情報の取り扱いと使用について	10 頁
11	給食	11 頁
12	給食費（副食費）の徴収	11 頁
13	家庭との連携	12 頁
14	園生活について	12 頁
15	入園に際し用意していただくもの	15 頁
16	はだし保育	18 頁
17	健康について	19 頁
18	乳幼児に多い主な感染症と登園基準	20 頁
19	登園届について	21 頁
20	「くすり」について	22 頁
21	くすりの連絡票	23 頁
22	アレルギーに関する考え方とお願い	24 頁
23	園歌	25 頁

* 保育をするにあたり園児の個人情報を提供していただきますが、
取り扱いについては利用目的以外には使用いたしません。

P10を参照のこと

1 保育の目標

- (1) 健康なからだをつくる。
たくましく、健康なからだをつくる。
- (2) 自然の中でのびのびあそぶ。
保育園をとりまく山や川、青梅の自然の中で元気いっぱい
のびのびと遊び
自然に親しみ、自然の中で遊ぶ楽しさを知る。
- (3) 豊かな心、協調性を養う。
お互いに思いやりの心を持てるよう、仲良く日々の園生活を
楽しみ、豊かな人間性を
培い、将来有為な社会人となるよう育んでゆく。

2 設立の経過

本園は、昭和21年9月、東京都立青梅保育園として開園。東京都が運営後昭和62年4月、東京都から青梅市へ移管され、青梅市立青梅保育園として運営してきました。その後、青梅市の保育園民営化の方針に賛同した青梅地区の（勝沼、日向和田を除く）方々が、荒井慶太郎氏を中心に社会福祉法人青梅福祉会を設立し、同園を青梅市から引継ぎ、平成5年3月29日に東京都知事の認可を得るとともに、平成5年4月9日付で児童福祉施設として設置認可され、社会福祉法人青梅福祉会青梅保育園として発足しました。

（沿革）

昭和21年9月	東京都立青梅保育園として開園
昭和33年4月	園舎改築 乳児保育開始
昭和36年7月	乳児室 増改築
昭和46年3月	園舎改築 0才児保育開始
昭和62年4月	東京都より青梅市に移管され市立青梅保育園として東京都社会福祉振興財団に運営を委託
平成 5年3月	青梅市の施工により園舎を改築
平成 5年4月	青梅市から無償譲渡、園舎を基本財産として社会福祉法人青梅福祉会を設立、同会の経営による青梅保育園として発足

5 運 営

(1) 事業の目的

保護者が労働または疾病等により養育できない乳児、幼児を青梅市等から委託を受け、適正な環境のもとに、心身共に健全に育成することを目的としています。

(2) 入園・退園

児童福祉法第24条の規定により青梅市が行います。

(3) 開園時間

午前7時00分から午後7時00分（延長保育時間含）まで

(4) 延長保育料

延長保育時間午後6時01分から10分100円を保護者から月末に計算し徴収させていただきます。

(5) 年齢別保育計画（ねらい）

ア 0歳児

養護的で家庭的な環境の中で個人差に留意しながら離乳の完成、歩行開始、言葉の発生を助け、保育士の応答的な関わりの中で、情緒の安定をはかる。

イ 1歳児

養護的で家庭的な環境の中で保育士と信頼関係を築き、歩行の完成とさまざまな運動の発達を助ける。友だちや周囲の物事に興味を持ち、言葉を習得していく。

ウ 2歳児

個別保育を主に自分でしようとする気持を大切にしながら、言語、運動、表現活動を活発にする。また、まわりの環境や友だちとの関係を広げてゆく。

エ 3歳・4歳・5歳児（縦割り保育次ページ参照）

3歳・4歳・5歳児の異年齢児による縦割り保育は少子化により減少している兄弟姉妹関係の良さを構築することが出来る。異年齢児の交流により子どもの社会性と、指導力、協調性、忍耐力、思いやり等を養うとともに、個の尊重、自立、主体性を育てる。また、幼児組については年齢別活動も積極的に取り入れ、同年齢の友だちとのつながりを深めながら、いろいろな活動を通して、競争心と連帯感を育てていく。更に、5歳児については、就学に向けて、課題の時間を設けている。

具体的項目

- ① 縦割り保育の中でじっくり兄弟関係を味わう。3年間で姉・真ん中・弟妹の関係が経験でき、思いやりの心や憧れといった感情が芽生え、個々の成長が期待されます。
- ② 発表会や運動会などは年齢別で行うなかで、各年齢の特徴や連帯感が発揮されます。
- ③ 年齢別クラスで過ごすことにより3才児は自立心が養われ、4歳児は同年齢の友達関係が深まり、5歳児は年長としての活力が発揮でき、課題である縦割り保育の弱点が解消できます。

- ④ 幼児組全員が参加するお別れ会は年長組にとって園生活を振り返る温かい時間となります。

こうした生活を通して4月に進級した園児たちは、新しい3歳児を迎え自分達が優しくされたように、新3歳児を優しく面倒を見てあげられる思いやりのある新4歳児・5歳児へと成長していきます。ただし、体操教室やプール、音楽リズムなど活動によって、柔軟的に年齢別保育も行います。

- ⑤ 2歳児から幼児組への移行については、成長に個人差はありますが、日々の生活状況に配慮し、タイミングをみながら幼児クラスの中で、過ごしてみます。

移行することで幼児から受ける刺激は沢山あり、憧れの気持ちを持ち始めます。生活と遊びを通して心身の成長と生活力の対応が図られ、4月以降の幼児保育の向上につながります。

- ⑥ 年長児の課題である体力向上と協調性については、体操教室を毎週実施し、体操教室における運動のなかで向上を図ります。
ドッジボール大会を通して他園と交流する中で、連帯感と競争心が園児の中で芽生えてきており、クラスに活気と活力を生み出し自立と協調性が育ちます。

※感染症や社会の動向により変更がございます。

8 年間行事予定

月	行 事 予 定
4月	入園・進級式 春の健康診断
5月	移動動物園 引渡し訓練
6月	歯科健診 保護者懇談会 夏祭り
7月	プール開き
8月	プールおさめ
9月	敬老会（幼児組）
10月	運動会（幼児組） 秋の健康診断
11月	お弁当遠足（幼児組） シルエット劇場（5歳児） 芋掘り（4・5歳児）
12月	クリスマス会 餅つき 交通安全教室（4・5歳児） 発表会（幼児組）
1月	新年の集い（観劇） おもいで遠足（5歳児）
2月	豆まき 年長組小学生との交流会
3月	お別れ会 卒園式 新入園児説明会
毎月 実施	乳児健診 避難訓練 誕生会（個々の誕生日に行う） 英会話教室 身体測定 音楽リズム指導（8月を除く） おはなしの会
毎週実施	体操教室（幼児組） 大池先生運動遊び
その他	年3回巡回指導 フラワーアレンジメント 保育参加 地域の子どもたちと保育交流 防犯訓練

*保育参加は日常の保育を見ていただく目的で行っています。

卒園までに1度は参加してください。日程は別途にて案内します。

年長組思い出遠足（日程変更もあり）

*感染症や社会の動向により変更がございます。

9 健康と安全

- ・ **定期健康診断** 園児の健康診断を小児科笹本医師に囑託として内科健診を、年2回（春・秋）行い、さらに、乳児は毎月行います。
歯科健診を囑託の武藤歯科医により年1回行います。
- ・ **成育測定** 毎月、身長・体重を測定、誕生会（個々の誕生日）をして成長をみんなでお祝います。

・ 青梅市からの災害時の対応についての基準

青梅市から気象に関する避難情報を発令したとき

園児登園前	警戒レベル3	避難準備
	警戒レベル4	避難勧告 *休園を基本とします
	警戒レベル4	避難指示(緊急) 園児の受け入れは 避難情報が解除されてから行う
	警戒レベル5	災害発生
保 育 中	警戒レベル3	避難準備 降園を基本とする

*避難勧告(警戒レベル4)の発令が予想されるので、避難勧告までに降園が完了できるように保護者へ園児のお迎えを依頼する

警戒レベル4	避難勧告	*休園を基本とします
警戒レベル4	避難勧告	(緊急)
警戒レベル5	災害発生	

園児・職員が施設に残っている場合は、2階以上の部屋へ移動する等、身の安全を守る行動をしてください。なお、施設での安全が確保できないと判断される場合は、避難所へ避難してください。

青梅市で震度5度以上の地震が発生した時

園児登園前	休園を基本とします。	園児の受け入れは安全な保育(教育)体制が確保されてからとなります。
保 育 中	降園を基本とします。	必要に応じて安全な場所に園児を誘導するなど、園児の安全を確保してください。安全が確保された後、保護者に園児のお迎えを依頼してください。なお、施設や周辺に被害状況を確認して、安全に保育(教育)が実施できると判断される場合は保育を再開してください。

注意 休園した場合の代替保育は実施しないことを基本とします。

注意 命を守る行動を最優先に考え、状況に応じた対応をお願いいたします。

・ 緊急時の対応について

保育時間内において、園児に体調の急変が生じた場合その他緊急対応が必要な時は、速やかに当該園児の保護者と医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。緊急時とは事故や病気により園児の生命に危険が迫ったことをさします。

保護者様には、園児の人権に十分配慮し適正な取り扱いをお願いいたします。

・情報提供について

園内活動(行事等)の写真および動画(U S Bデータ等)は、園が保護者様に販売するための物であります。従って、貸与や開示をすることはできません。

- ・園児の個人情報保護については、「重要事項説明に関する同意書」をご記入の上、保育園にご提出ください。

1 1 給 食

- ・主食 副食 乳児は午前と午後のおやつ、昼食
幼児は昼食と午後のおやつ
- ・供給量 年2回、子どもたちの身長・体重をもとに計算しています。

乳 児	エネルギー	470kcal
(1日量の50%)	蛋白質 14g	脂肪15~18g
幼 児	エネルギー	530kcal
(1日量の45%)	蛋白質 20g	脂肪16~20g
- ・献立作成 管理栄養士が作成します。
- ・給食献立会議 反省と献立検討(毎月1回)
- ・サイクル献立表 15日を1サイクルとし1ヶ月に2回同じ献立にすることで、苦手な食物が少しずつ食べられるようになります。苦手な食物が減り、食べる楽しみを増やすため行っています。
- ・緊急時の協力依頼 自然災害等で給食の食材が調達出来ない時が生じた場合、お弁当持参の協力をよろしくお願いいたします。

1 2 給食費(副食費)の徴収

国は保育料の無償化を令和元年10月から始めました。無償化に伴い給食費(副食費)を保護者様から収めていただく制度を実施しました。3歳以上の園児から月額4,500円を口座振替で保育園に収めていただきます。

この制度には所得制限があり青梅市で所得の調査を行います。

内容に関するお問い合わせは市役所保育幼稚園係にお尋ねください。

ウ 欠席、遅刻、早退をさせるときは、保育園に連絡してください。

欠席、遅刻の連絡は、午前8時半以降でお願いします。

クラス名・名前・欠席理由をお伝えください。

エ 保育時間中に、保護者様が付き添うことのないようにしてください。

オ 投薬を必要とする園児については、薬は原則として預かりません。

薬については別添資料P22を参照したうえで、園長または主任保育士、看護師に相談してください。その場合、病院、医師、投薬の内容、必要度等を記載し連絡表を提出していただきます。

カ 保護者様の住所や勤務先が変わった場合は必ず保育園に届出てください。

(2) 登降園について

ア 園児の送り迎えについては、保護者様が責任を持って行っていただきます。都合がつかない場合は中学生以上の方をお願いします。

イ 登園の際、毎日保育室までつれて行き、必ず保育士に園児の受け渡しをしてください。 ※感染症などの状況により変更があります。

ウ 登園時間は、午前9時までをお願いします。

お迎えの時間は、災害時の対応から申出時間をお守りください。

エ 門扉の開閉は、朝・夕時タイマーによる施錠です。

門扉が施錠されている時はインターホンでお知らせください。

園児の安全に配慮した対応であり保護者のご協力をお願いします。

オ 降園時(午後4時から5時まで)は、駐車場が狭いので混みあいますので、時間にゆとりを持ってお迎えに来てください。また、速やかに降園するようにお願いいたします。

(3) 車での送迎について

登降園の際、自家用車を利用される方をお願いします。

国道411号線は交通量が多く、S&Dたまぐーセンター前の交差点からS&Dたまぐーセンター南交差点の間は、駐車する車があると交通渋滞を招くこととなります。他の車や歩行者に迷惑をかけますので、路上駐車はしないようにしてください。なお、園庭前の送迎駐車場は道路が狭いため事故が無いよう下記に留意してご利用してください。

(8) その他

- ア 排便は、朝、済ませるように習慣づけてください。
- イ 服装はフードが無く動きやすいもの、履物は運動靴を履かせてください。
- ウ 感染症にかかった場合には医師に治癒の確認を受けたあと保護者が登園届を記入し、登園してください。(ホームページでダウンロード出来ます)
- エ 持病のある園児は、あらかじめお知らせください。
- オ 園における発熱等急病の場合は、保護者様に連絡しますので、できる限り速やかに迎えに来てください。
- カ 幼児の集まりですので、悪ふざけからの怪我等も起こります。
職員も十分注意しますので、家庭でのしつけの面等よろしく願いいたします。
- キ 日々の緊急連絡先は明確にし、途中で変更した時は、保育園に連絡をしてください。

15 入園に際し用意していただくもの

○ 乳児クラスでお願いする物

*紙おむつは保護者持参です。

(1) 0 歳 (1日の生活に必要なもの)

ガーゼのハンカチ 2枚 (ミルクを飲む時に使用)

着替え (衣服の上下・下着) 3組、靴下の替え 1組

タオルケット(通年)、昼寝用マットレスシート (既製品1,800円)

紙オムツ (1枚ずつ記名) 5枚 フリーケース (A4サイズファスナー付)

マチ付きエコバック 60cm(持ち手込み)×36cmくらい

(2) 1 歳 (1日の生活に必要なもの)

着替え (衣服の上下・下着) 3組 靴下の替え 1組

紙オムツ (1枚ずつ記名) 5枚 フリーケース (A4サイズファスナー付)

マチ付きエコバック 60cm(持ち手込み)×36cmくらい

ベットカバー(保護者作成 または 既製品1,150円)

綿毛布 ・タオルケット(夏季のみ) ・避難靴

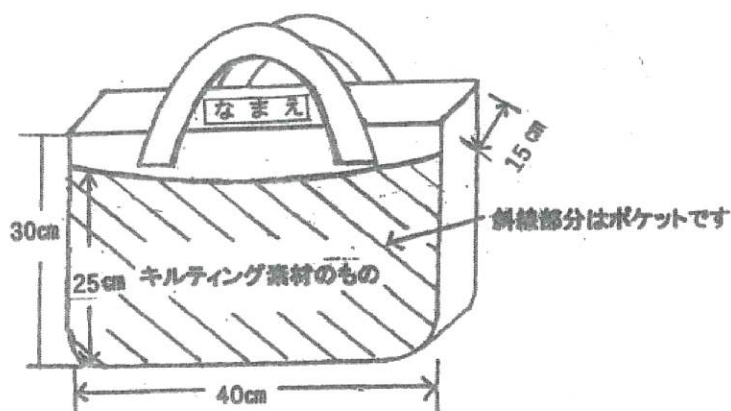
*避難靴は上履き(バレエシューズ) に上と踵に名前を入れる

○ 乳児・幼児クラスの共通する事項

通園バックを用意してください。（見本は保育園に展示）

- ※ 毎日の衣服、汚れ物、フリーケースを入れます。
金曜日にはシーツ、カラー帽子を入れます。
- ※ 通園バックには、キーホルダー、カンバッチ等をつけないことを原則とします。フリーケースにも、ストラップやシール等はつけないでください。
- ※ ポケットにフリーケースを入れます。
- ※ 名前はバックの内側の持ち手付近に書いてください。

通園バック作成図（見本保育園に展示）



ア 室内では、はだし保育をしていますので、上履きは必要ありません。

*はだし保育については、次ページ参照

- イ カラー帽子・ベットのカバーは、週末に持ち帰って洗濯してください。
その時、ゴムのチェックをして、伸びていたらゴムの付け替えをしてください（帽子はフックにかけるループ部分も確認してください）
- ウ 体調のすぐれない時は、無理せず家庭で様子を見てください。
登園する場合は、保育士に園児の症状をお伝えください。
- エ 保育園から支給した品物(カラー帽子・シール帳・コップ等)を紛失・破損した場合は、実費負担になります。

保育所において、子どもの健康増進や疾病等の対応と予防は、保育所保育指針に基づき行われています。また、感染症発生時（緊急事態宣言発令等）は、感染拡大防止対策に基づき、適切な対応が求められます。抵抗力が弱く、身体の機能が未熟であるという乳幼児の特性を踏まえ、乳幼児が長時間にわたり集団で生活する保育所では一人一人の子どもの健康と安全の確保だけではなく、集団全体の健康と安全を確保しなければなりません。予防できる感染症に対しても、積極的に予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

＜登園を控えるのが望ましい状態＞

- * 発熱や体調不良で早退した場合。
- * 朝から 37.5℃以上の発熱と、元気・食欲もなく水分や朝食が摂れていない。
- * 24時間以内に 38℃以上の熱が出て解熱剤を使用した場合。
- * 24時間以内に 2回以上の水のような便がある。食事や水分を摂ると刺激で下痢をする場合。
- * 24時間以内に 2回以上の嘔吐がある。
- * 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない。
- * 夜間咳のためしばしば起きる。ゼイゼイ、ヒューヒュー等呼吸困難がある。
- * 今までになかった発疹が出て、感染症の疑いがある。
- * 湿疹等で浸出液が多く他児への感染の恐れがある場合や、顔面等の発疹で患部を覆えない場合。かゆみが強く手で搔いてしまう場合。
- * 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。

＜保護者へ連絡する場合＞ 下記の様子がみられたらご連絡します。

- * 38℃以上の発熱がある（熱性けいれんの既往児は医師の指示に従う）。また、感染拡大予防対策時は 37.5℃以上の発熱があるとき。
- * 2回以上の下痢や、食事・水分の摂取で刺激により下痢をする。
- * 咳を伴わない嘔吐がある。吐き気がある。
- * 十分な水分が摂れず、元気がなく、機嫌が悪いとき。
- * 呼吸が苦しそうなとき、咳がひどいとき。ゼイゼイ、ヒューヒューしている。
- * 発疹が時間とともに増えたとき。蕁麻疹が広範囲に出現したとき。
- * 感染症が疑われるとき。
- * ケガでの受診の場合は、保護者同行をお願いする場合があります。

＜登降園の注意とお願い＞

- * 登園前の検温と体調観察（毎日登園前健康チェックシートの提出）。
- * 感染症発生時には、感染拡大防止対策のご協力（手指消毒、咳エチケット）。
- * 予防接種は積極的に受け、感染症の予防に努める。

感染症に罹った場合は「乳幼児に多い主な感染症と登園基準」を参考に医師の確認のもと、子どもの体力が回復し保育園での生活が無理なく過ごせるようになってから登園しましょう。

＜登園届＞

保育園では、感染症に罹患した子どもの体調ができるだけ速やかに回復するよう迅速かつ適切に対応するとともに、乳幼児が長時間にわたり集団で生活する保育園内で周囲への感染拡大を防止する観点から、学校保健安全法施行規制に規定する出席停止の期間を基準に準じて、あらかじめ登園の目安を確認していく必要があります。厚生労働省の「保育所における感染症対応ガイドライン」（2018年改訂版（2023年5月一部改訂））に応じて、各種疾患の「登園届」を保護者から保育園に提出していただくことで、罹患した子どもの登園の再開を確認することにしました。出席停止期間が定められている感染症は、必ず医師の診断の上、出席停止期間を厳守し、集団生活に支障がないと判断されてから登園をしてください。登園については登園基準を参考に医師と確認していただき、保護者が記入した登園届を提出してください。

【医師が意見書を記入することが考えられる感染症】

麻疹、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎（はやり目）、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症（0157, 026, 等）、急性出血性結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎、

***出席停止期間や登園可能日を必ず医師と確認してください。**

【医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症】

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、带状疱疹、突発性発疹、

登園届（保護者記入）

看護師印	主任印	園長印	理事長印

組 園児氏名 _____

上記の者は、 _____ 月 _____ 日、医療機関 _____ にて、

（ _____ ）と診断されましたが、病状が回復し、集団生活

に支障がないと判断されましたので、 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

＜インフルエンザ＞

最初に発熱した日（ _____ ）

解熱した日（ _____ ）

青梅保育園園長殿 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

＜新型コロナウイルス感染症＞

最初に発熱した日（ _____ ）

解熱した日（ _____ ）

保護者名 _____

クラス名	依頼者	保護者名		連絡先 電話
組		園児名		
病院・医院名				
病名				
現在の症状				
持参した薬	処方日			
	薬の内容	薬の名前 ()		
使用する日時	令和 年 月 日～ 月 日 午前・午後 時 分			
使用方法				

- * 薬はお子さんを診察した医師から処方されたものに限ります。市販薬は対象外です。
- * 1日2回(朝・夕)の処方では家で対応してください。
- * 保護者がお休みの場合は家庭での対応をお願いします。
- * スキンケアの場合は、家庭だけでは良くなり保育園でも継続治療が必要な状態に限ります。
- * 医療機関を受診する際には保育園では原則として薬の預かりができないことをお伝えください。
- * 1日3回服用の薬でも時間をずらして飲むことは可能です。なるべく家庭での対応にご協力ください。

《保育園記載事項》

投与者名

投与時刻 月 日 午前・午後 時 分

実施状況

.....切り取り線.....

園児氏名	
投与者名	
持参した薬	
投与時刻	月 日 午前・午後 時 分
実施状況	

23 園 歌

青梅保育園のうた

作詞・作曲

青梅保育園職員

一

みんなで仲良く輪になって
やさしい先生お友達
可愛い笑顔で並んでる
青いお空に お庭で咲いてるはなみずき
みんなの楽しい 青梅保育園

二

お散歩仲良く手をつなぎ
明るい歌声高らかに
元気な足音響いてる 明日に向かっ
緑の永山 キラキラ流れる釜の淵
みんなが大好き 青梅保育園
みんなが大好き 青梅保育園

